

浜松市公告第398号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成26年4月24日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ユーコープさんじの店

浜松市南区参野町46

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置及び、小売業を行う者の住所変更

(変更前)

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番地11

生活協同組合 ユーコープ

(変更後)

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8

生活協同組合 ユーコープ

3 変更年月日

平成26年1月14日

4 変更する理由

事務所移転による住所変更のため